

内閣府大臣政務官

神田 潤一 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	晋	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	長	章
鳥	取	県	町	村	会	長	英	人
鳥	取	県	町	村	議	会	議	政
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長

新型インフルエンザ等対策の推進について

《提案・要望の内容》

- 政府行動計画の改定を踏まえた都道府県等の行動計画の見直しに当たり、まん延防止のための措置の具体的な判断基準等の一層の明確化、対策の充実に資する情報の提供等、丁寧かつ継続的な支援を行うこと。
- 新型インフルエンザ等対策に必要な个人防护具、PCR検査試薬等の都道府県が備蓄を行うべき物資に係る費用等について、国庫補助制度を創設すること。
- 感染症専門医等の医療人材の育成・確保に関する取組みについて、財政支援を行うこと。

<参考>

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に伴い、今後、都道府県行動計画の見直しを進めていく予定。
- ・ 改定後の新型インフルエンザ等対策政府行動計画に対応した国のガイドライン等において、まん延防止等重点措置等の具体的な判断基準等をはじめ、県が行う対策や手続上の留意点等の一層の明確化が必要。
- ・ 現在、改正感染症法に基づく医療措置協定の締結等を進め、新興感染症に係る医療提供体制の確保等を推進しているところだが、个人防护具等の備蓄、感染症専門医等の人材育成等の平時の備え、又、有事において、地域の実情に応じて積極的かつ果敢に各種対策を講じることができるよう、国から県に対し、財政支援をはじめ、必要な人的、物的、技術的支援を確実に講じていただくことが必要。

【医療措置協定の締結状況と目標達成状況】

(令和6年6月3日現在)

締結項目	協定締結状況		目標値	
	流行初期	流行初期以降	流行初期	流行初期以降
確保病床数	153 床	235 床	90 床	210 床
発熱外来機関数	280 機関	292 機関	200 機関	270 機関
自宅療養者等への医療提供機関数	—	548 機関	—	490 機関
後方支援医療機関数	—	34 機関	—	30 機関
派遣可能医療人材数	—	125 人	—	130 人
検査能力	3,322 件/日	14,662 件/日	2,700 件/日	5,900 件/日
宿泊居室数	656 室	721 室	350 室	550 室

【个人防护具の備蓄(サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋)】

都道府県は初動1か月分の个人防护具を備蓄することとされており、継続的に更新・廃棄し、有事に備えていくことが必要。

※鳥取県の想定備蓄量に要する購入経費(試算)：21,412千円(上記5品目の初動1か月分相当)

【都道府県別感染症専門医数】

感染症専門医は地域によって偏在が見られるが、鳥取県では鳥取大学医学部に寄附講座(R6年度寄附額：32百万円)を設けるなど、独自の確保対策に取り組んでいる。

